

平成30年度

業務概要書



大分県こころとからだの相談支援センター

《 目 次 》

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1	沿革	
(1)	身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所	1
(2)	精神保健福祉センター	1
(3)	こころとからだの相談支援センター	1
2	平成30年度 組織、人員	
(1)	職員数	2
(2)	組織	2
(3)	職種別職員数	3
(4)	職種別職員数(年度別)	3
3	各課の所掌事務	4

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1	精神医療審査会に関する事務	
(1)	大分県精神医療審査会	6
(2)	書類審査状況(年度別)	6
(3)	退院等請求審査状況(年度別)	6
2	自立支援医療費(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定	
(1)	自立支援医療費(精神通院医療)の受給者の年次推移	7
(2)	精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移	7
3	技術指導及び技術援助	
(1)	保健所技術援助事業	8
(2)	関係機関への技術援助	9
4	教育・研修	
(1)	教育研修実績一覧	10
(2)	精神保健福祉基礎研修	11
(3)	精神保健福祉業務従事者育成研修	11
(4)	精神障がい者就労支援従事者研修会	12
(5)	災害時等こころのケア研修	12
(6)	実習生指導	12
(7)	保健所連絡会	13
(8)	圏域支援事業	14
(9)	第8回こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ	14
5	依存症対策事業	15
6	発達障がい者対策事業	18
7	ひきこもり対策事業	19
8	自殺予防対策強化事業	
(1)	自殺予防対策研修	21
(2)	自死遺族のつどい	21
(3)	自殺対策キャンペーン特別電話相談	21

9	大分県こころの緊急支援活動推進事業	
(1)	出動実績	22
(2)	研修実績	22
(3)	こころの緊急支援活動の普及研修	23
(4)	大分県こころの緊急支援活動運営委員会	23
(5)	C R T 隊員の登録状況（職種別・所属別）	23
1 0	精神科デイケア（R e ☆スタート応援プログラム）	
(1)	デイケア	24
(2)	デイケア家族会	27
(3)	就労定着促進当事者会（通称「ワーキング・フレンズ」）	27
1 1	精神保健福祉相談	
(1)	来所相談（予約制）	28
(2)	来所相談（予約せずに来所した者）	31
(3)	予約・相談電話	32
(4)	こころの電話相談	33
II	身体障害者更生相談所業務	
1	業務の内容	36
2	相談・判定の状況	37
3	身体障がい者巡回相談会	38
4	教育・研修	
(1)	県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会	39
(2)	身体障害者更生相談所関係専門研修会	39
5	身体障害者手帳交付事務（大分市を除く。）	40
6	身体障害者手帳所持者の状況	41
III	知的障害者更生相談所業務	
1	業務の内容	43
2	相談・判定の状況	44
3	療育手帳交付事務	44
4	教育・研修	
(1)	市町村療育手帳事務担当者研修会	45
(2)	大分県行政心理士研修会	45
(3)	療育手帳判定機関連絡会議	45
5	療育手帳所持者の状況	46
第3編	学会報告等	47

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革

(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条に基づく都道府県の必置機関であり、身体障がい者の更生援護の利便及び市町村の援護の適切な実施の支援のための専門機関として、補装具や自立支援医療（更生医療）に関する相談や判定、身体障害者手帳の交付や相談等を行っている。

また、知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条に基づく都道府県の必置機関であり、知的障がい者の福祉に関し、市町村の更生援護の実施支援等を行う専門機関として、療育手帳の判定や交付、相談業務等を行っている。

昭和28年 1月 大分県身体障害者更生相談所を設置（大分県庁社会課内）

昭和30年 4月 大分県身体障害者更生相談所を大分市駄ノ原に移転

昭和39年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分市駄ノ原に設置

昭和43年 4月 両相談所を大分市荏隈に移転し、中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生指導所、婦人寮とともに、社会福祉センターとして設置

平成11年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分県知的障害者更生相談所に改称

平成22年 4月 大分市大字玉沢に移転

(2) 精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づき設置された機関であり、都道府県における精神保健福祉に関する総合的な技術中枢機関として、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究並びに相談指導事業を行うとともに、保健所その他の精神保健福祉に関係ある機関等に対する技術指導・技術援助を行っている。

昭和36年10月 大分県精神衛生相談所を設置（大分保健所内）

昭和50年 4月 大分県精神衛生相談所を廃止し、大分県精神衛生センターを設置（大分保健所内）

昭和50年 9月 大分市荏隈に移転

昭和63年 4月 大分県精神保健センターに改称

平成 6年11月 大分市大字玉沢に移転

平成 7年 9月 大分県精神保健福祉センター（通称ハートコムおおいた）に改称

(3) こころとからだの相談支援センター

平成22年4月1日、大分市大字玉沢の精神保健福祉センター敷地内に身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所を移転し、精神保健福祉センターとあわせ新たに「こころとからだの相談支援センター」を設置した。

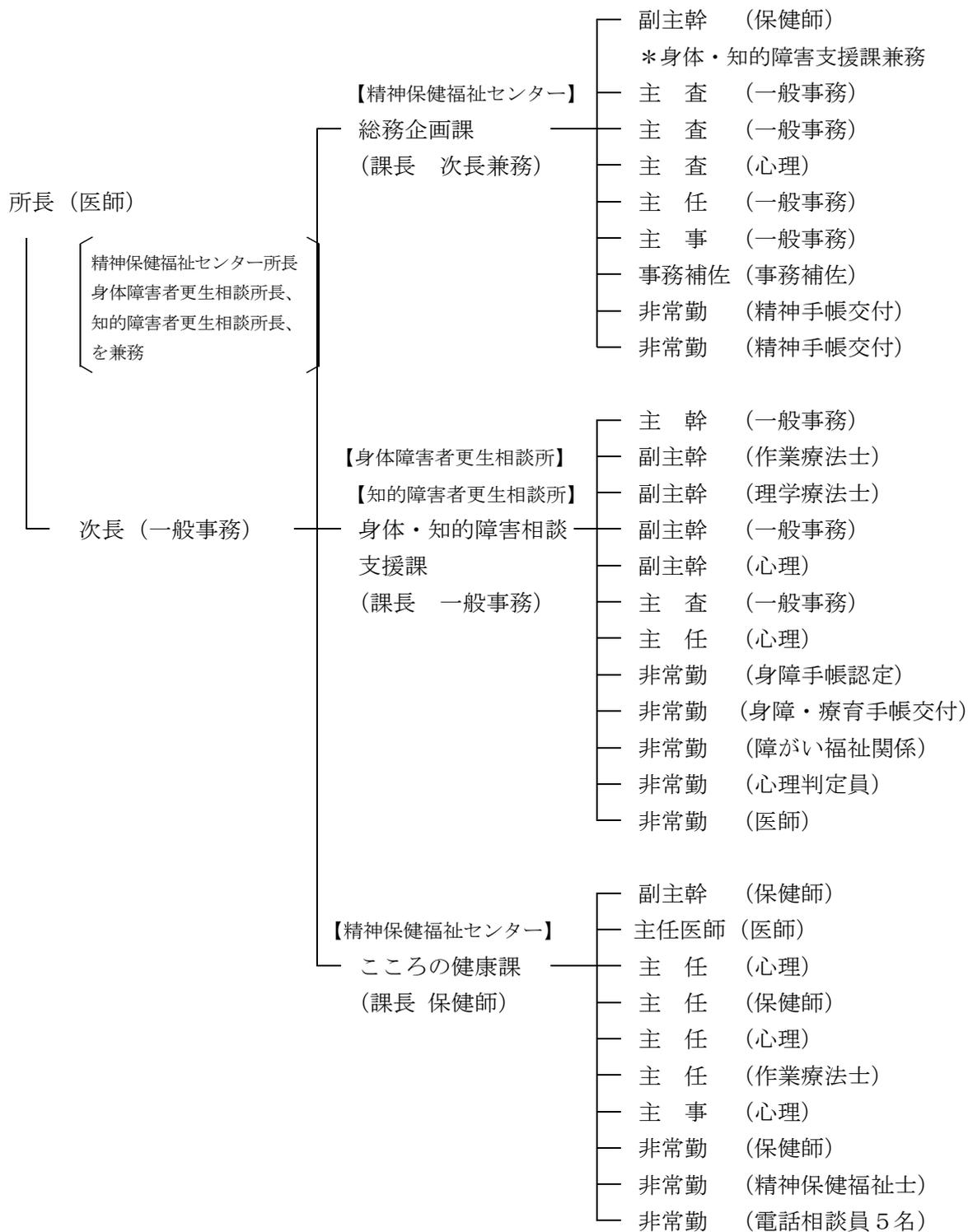
2 平成30年度 組織、人員

(1) 職員数 39名 (平成30年4月1日現在)

常勤職員 25名

非常勤職員 14名

(2) 組織



(3) 職種別職員数 (平成30年4月1日現在)

(単位：人)

		医 師	保健師	理学療法士	作業療法士	心 理	看護師	精神保健福祉士	事務等	計
常勤	総務企画課	1	1			1			6	9
	身体・知的障害相談支援課			1	1	2			4	8
	こころの健康課	1	3		1	3				8
	計	2	4	1	2	6			10	25
非常勤	総務企画課								2	2
	身体・知的障害相談支援課	1				1			3	5
	こころの健康課		1					1	5	7
	計	1	1			1		1	10	14
計	総務企画課	1	1			1			8	11
	身体・知的障害相談支援課	1		1	1	3			7	13
	こころの健康課	1	4		1	3		1	5	15
	計	3	5	1	2	7		1	20	39

※ 1) 所長、次長は総務企画課に含む。

2) 事務等には、母子相談員、事務補佐、こころの電話相談員を含む。

(4) 職種別職員数 (年度別)

(単位：人)

職 種		H26. 4. 1	H27. 5. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 15	H30. 4. 1	備考
常勤	医師	2	2	2	2	2	
	保健師	4	4	4	4	4	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	2	2	3	2	2	
	心理	5	6	6	6	6	
	看護師						
	精神保健福祉士						
	事務等	10	11	11	10	10	
	計	24	26	27	25	25	
非常勤	医師	1	1	1	1	1	
	保健師					1	
	理学療法士						
	作業療法士						
	心理判定員	1	1	1	1	1	
	看護師	1	1	1	1		
	精神保健福祉士	1	1	1	1	1	
	事務等	8	7	7	8	10	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	12	11	11	12	14	
計	医師	3	3	3	3	3	
	保健師	4	4	4	4	5	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	2	2	3	2	2	
	心理	6	7	7	7	7	
	看護師	1	1	1	1	0	
	精神保健福祉士	1	1	1	1	1	
	事務等	18	18	18	18	20	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	36	37	38	37	39	

3 各課の所掌事務

課 名	所 掌 事 務
総務企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 公印の管守に関する事 2 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事 3 職員の身分及び服務に関する事 4 庁舎の維持及び管理に関する事 5 予算の執行に関する事 6 現金、有価証券及び物品の出納命令に関する事 7 諸収入の徴収に関する事 8 県有財産の維持及び管理に関する事 9 障がい福祉・精神保健関係職員の教育研修及び専門技術支援の企画・調整に関する事 10 障がい福祉及び精神保健に関する調査研究に関する事 11 障がい福祉及び精神保健に係る知識の普及啓発に関する事 12 精神医療審査会に関する事 13 精神障がい者の自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳に関する事 14 依存症対策に関する事 15 こころの緊急支援活動に関する事 16 災害時の心のケアに関する事 17 精神科医療機関の看護職の連携に関する事 18 その他、他の課の所掌に属しない事
身体・知的障害 相談支援課	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障がい者の相談に関する事 2 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定に関する事 3 補装具の処方及びその適合判定に関する事 4 市町村の身体障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 5 身体障がい者巡回相談会に関する事 6 知的障がい者の相談に関する事 7 知的障がい者の面接、調査及び判定に関する事 8 市町村の知的障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 9 身体障害者手帳に関する事 10 療育手帳に関する事 11 身体障がい及び知的障がい福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事
こころの健康課	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健及び精神障がい者福祉の相談及び指導に関する事 2 精神保健福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事 3 自殺対策及び自死遺族支援に関する事 4 精神保健関係諸団体の指導、育成に関する事 5 ひきこもり対策及びひきこもりの相談支援に関する事 6 発達障がい者の支援に関する事 7 精神科デイケアの実施に関する事 8 精神科デイケア通所者並びに家族の相談及び指導に関する事 9 精神障がい者の就労支援に関する事 10 学生実習に関する事

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1 精神医療審査会に関する事務

精神障がい者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている大分県精神医療審査会の開催及び審査遂行上必要な調査その他審査に関する事務を行った。

(1) 大分県精神医療審査会

ア 構成

精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者（精神保健指定医）3名、法律に関し学識経験を有する者1名、その他学識経験を有する者1名の計5名で1合議体を構成し、3合議体（3つの部会）により審査を行った。

イ 開催状況（平成29年度）

第1部会：7回、第2部会：7回、第3部会：7回、全体会：1回 合計 22回

ウ 審査内容（平成29年度）

- ① 措置入院者の定期病状報告 14件
- ② 医療保護入院者の定期病状報告 1,499件
- ③ 医療保護入院者の入院届 1,689件
- ④ 入院者等からの退院等請求 39件

(2) 書類審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	措置入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の入院届			合計		
	審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果	
		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認
25	23	3	-	1,488	325	-	1,605	408	1	3,116	736	1
26	19	3	1	1,501	267	-	1,759	513	-	3,279	783	1
27	19	6	-	1,597	245	-	1,799	481	-	3,415	732	-
28	23	11	-	1,614	365	-	1,701	400	-	3,338	776	-
29	14	2	-	1,499	400	-	1,689	487	1	3,202	889	1

(3) 退院等請求審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	退 院 請 求						処 遇 改 善 請 求				電話 相談 件数
	審査 件数	審 査 結 果			退院 ・ 取下	審査 件数	審 査 結 果			退院 ・ 取下	
		現在の入院 形態での入 院が適当	他の入院形 態への移行 が適当	入院継続 不適當			処 遇 は 適 当	処 遇 は 不 適 当	その他		
25	26	26	-	-	7	1	1	-	-	-	289
26	41	38	1	2	13	1	1	-	-	1	339
27	35	33	1	1	10	2	1	-	1	1	499
28	36	35	1	-	7	1	1	-	-	-	510
29	38	37	1	-	8	7	7	-	-	-	380

2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第58条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給制度及び精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。判定実績は以下のとおりである。

(単位：件)

年度	自立支援医療費（精神通院医療）			精神障害者保健福祉手帳		
	判定件数	判定結果		判定件数	判定結果	
		承認	不承認		承認	不承認
27	10,849	10,847	2	2,861	2,813	48
28	7,078	7,073	5	2,938	2,901	37
29	11,037	11,035	2	3,277	3,243	34

(1) 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移

ア 年代別推移

(単位：人)

年代 年度	10歳 未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90歳 以上	計
27	167	643	1,718	3,162	4,195	3,581	3,219	1,037	447	123	18,292
28	212	752	1,661	3,177	4,285	3,702	3,294	1,121	490	120	18,814
29	236	802	1,565	3,368	4,408	3,929	3,335	1,322	576	163	19,704

イ 疾患分類別の年次推移

(単位：人)

年 度	27	28	29
(F0) 症状性を含む器質性精神障害	1,042	1,061	1,236
(F1) 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	339	354	360
(F2) 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	6,521	6,492	6,483
(F3) 気分障害	6,509	6,690	7,014
(F4) 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1,034	1,105	1,177
(F5) 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	45	42	44
(F6) 成人の人格及び行動の障害	70	68	71
(F7) 精神遅滞	176	187	208
(F8) 心理的発達の障害	684	798	950
(F9) 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	399	482	571
(F99) その他の精神障害	3	2	2
(G40) てんかん	1,457	1,528	1,588
分類不明	12	5	0
計	18,292	18,814	19,704

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移

(単位：人)

年度	1級	2級	3級	計
27	424	5,473	1,780	7,677
28	429	5,691	2,033	8,153
29	462	6,200	2,191	8,853

3 技術指導及び技術援助

(1) 保健所技術援助事業

ア 目的

精神保健福祉活動を総合的に推進するために、保健所、市町村及び関係機関に対し、専門的立場から技術指導及び援助を行う。

保健所からの要請に基づき、地域の特性や課題を踏まえた支援を行い、実践能力の向上を図る。

イ 対象

保健所が企画した精神保健福祉に関する事業

ウ 内容

精神保健福祉に関する研修会等の講師や助言等

開催日	保健所名	研修会名	内容	人数
H29. 11. 1(水)	東部	管内地域保健・福祉従事者会議	①事例検討、助言 ②講話「統合失調症について」	30
H29. 11. 22(水)	国東	管内地域保健従事者研究会	①事例検討、助言 ②講話「発達障がい者の基礎知識と保健福祉場面での評価」	18
H29. 8. 3(木)	中部	精神保健自殺対策事業担当者研修会	①講話「心理臨床から見た事例のアセスメントの視点について」	14
H29. 10. 4(水)		精神障がい者地域生活支援セミナー	①講話「発達障がいの理解と支援について」	20
H29. 11. 16(木)		(保健所圏域支援事業)	①講話「依存症の理解と支援について」	21
H29. 10. 25(水)		台風18号保健師研修	①講話「災害時のこころのケア」	10
H29. 10. 17(火)	由布	ひきこもり等事例研修会	①事例検討、助言 ②講義「ひきこもりの理解と家族支援のポイント」	22
H29. 6. 19(月)	南部	ひきこもり家族の会定例会	①講話「ひきこもりの基礎知識と対応」 ②グループミーティング助言(ひきこもり家族の会)	10
H29. 11. 18(火)		管内地域保健従事者研究会	①事例検討 ②講話「事例を通じて地域移行・定着を考える」	24
H30. 3. 2(金)		地域支援者のための精神障がい者地域定着研修会	①事例検討 ②講話「精神障がい者の地域定着について考える」	14
H29. 8. 30(水)	豊肥	事例検討会	①事例検討、助言 ②意見交換	8
H29. 12. 22(金)		アルコール依存症当事者、家族、支援者	①講話「家族のための依存症の理解と対応」 ②家族同士、当事者同士の交流	7
H29. 12. 25(月)	西部	管内保健活動検討会	①事例検討 ②講義「統合失調症、発達障がいを支援の評価について」	33
H29. 9. 15(金)	北部	災害支援者メンタルヘルス研修会	①講話「災害時のメンタルヘルス」	24
H29. 11. 2(木)		ひきこもり支援研修会	①事例検討、グループワーク ②講話「妄想のある方への支援について」	58
H29. 12. 7(木)		(保健所圏域支援事業)	①事例検討(2事例)	41
H29. 10. 13(金)	豊後高田	管内保健師・栄養士研修会	①講話「災害支援者のメンタルヘルス」	18
H29. 12. 18(月)	大分市	精神保健福祉業務従事者研修	①講義「精神障がい者への関わり方のポイント」	100

(2) 関係機関への技術援助

ア 目的

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、医療機関、教育機関、社会復帰施設等関係機関等の要請に応じて、技術指導及び援助を行う。

イ 対象

関係機関が企画した精神保健福祉に関する事業

ウ 内容

保健所、市町村等関係機関の要請に応じた講義・講演、会議の委員等

(単位：件)

	行政機関	医療機関	教育機関	障害者 支援施設	その他	計
講義・講演	21	1	11	4	8	45
会議	32	3	1	3	29	68
相談・助言	1	-	3	-	2	6
審査・指導	-	3	-	-	1	4
情報提供	-	-	-	-	-	-
計	54	7	15	7	40	123

4 教育・研修

(1) 教育研修実績一覧

開催月日	研修会名	対象者	参加人数	再掲 ページ
H29. 6. 6(火)	精神保健福祉基礎研修	精神保健福祉関係機関職員	145	11
H29. 7～H30. 1	精神保健福祉業務従事者育成研修	保健所等精神保健福祉業務担当保健師	103	11
H29. 6. 7(水)	依存症啓発講座	一般県民、医療、教育、 福祉関係機関職員	157	15
H29. 7. 31(火)	インターネット依存症研修会	医療、教育機関職員	37	16
H29. 9. 29(金) H30. 1. 26(金)	依存症家族学習会	依存症の方の家族	19	15
H29. 6. 16(金)	ギャンブル依存症支援者研修会	保健福祉関係機関職員	39	16
H29. 9. 27(水)	依存症支援者連絡会	薬物依存症者の支援に関わる機関	26	16
H29. 5. 26(金)	ひきこもり等研修会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関 職員	87	19
H29. 9. 22(金)	ひきこもりに関する家族学習会	ひきこもり本人を抱える家族	23	19
H29. 10. 27(金)	ひきこもりに関する家族学習会	ひきこもり本人を抱える家族	30	19
H29. 6. 30(金)	ひきこもり等事例検討会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関 職員	54	20
H29. 11. 17(金)	ひきこもり等事例検討会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関 職員	44	20
H30. 2. 16(金)	ひきこもり等事例検討会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関 職員	36	20
H29. 7. 12(水)	成人発達障がい者家族教室	成人発達障がい者の家族	25	18
H29. 7. 26(水)	成人発達障がい者家族教室	成人発達障がい者の家族	22	18
H29. 8. 9(水)	成人発達障がい者家族教室	成人発達障がい者の家族	17	18
H29. 12. 1(土)	発達障がい講演会	一般県民、関係機関職員	242	18
H29. 11. 22(水)	精神障がい者就労支援従事者研修会	就労支援に携わる支援者	67	12
H29. 10. 5(木)	若年者の自殺対策	行政、相談支援事業所、精神科医療機関職員	69	21
H29. 12. 20(水)	依存症家族支援研修会	行政、相談支援事業所、精神科医療機関職員	39	16・21
H29. 10. 19(木)	災害時等こころのケア研修	精神科医療機関、行政、教育関係者	71	12
H29. 6. 3(土)	C R T 隊員養成研修	臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等	9	22
H29. 6. 3(土)	C R T 隊員フォローアップ研修	C R T 隊員	24	22
H29. 6. 28(水)	デイケア家族会	デイケア利用者の家族	10	27
H29. 9. 13(水)	デイケア家族会	デイケア利用者の家族	9	27
H30. 1. 17(水)	デイケア家族会	デイケア利用者の家族	10	27

(2) 精神保健福祉基礎研修

ア 目的

精神保健福祉業務に携わる職員として必要な精神疾患の理解や支援の際に必要な情報等基本的な知識・技術を習得することにより職員の資質の向上を図る。

イ 対象

保健所、市町村、指定相談支援事業所、就労支援事業所等の精神保健福祉関係職員で精神保健福祉の基礎知識の習得を希望する者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 6. 6(火) センター体育館	講義「最近の精神保健福祉の動向」 「統合失調症について」 「ひきこもり問題の理解と対応」 「発達障がいの理解と対応」	センター職員	145
	講義「依存症・嗜癖問題について」	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子	
	センターの概要説明及び施設見学 「当センターにおける 精神科デイケアについて」	センター職員	

(3) 精神保健福祉業務従事者育成研修

ア 目的

保健所等で精神保健福祉に従事する保健師が、疾患や障がいの特性（生活障がい）について理解を深め、地域の支援者と連携しながら、個別支援ができるように、支援におけるアセスメント力向上を図る。

イ 対象

保健所で精神保健福祉業務に従事する保健師、または今後、従事する対象となり卒後4年以上の保健師。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 7. 20(木)	応用研修1「依存症」 ・講義「精神保健における評価」 ・講義「依存症の理解と対応」 ・模擬事例検討「アセスメントと支援方針」	センター職員	11
H29. 8. 23(水)	応用研修2「発達障がい」 ・講義「発達障がいの基礎知識」 ・模擬事例検討「アセスメントと支援方針」 ・講義「デイケアについて」		19
H29. 9. 8(木)	応用研修3「ひきこもり」 ・講義「ひきこもりの理解と対応」 ・模擬事例検討「アセスメントと支援方針」 ・ロール「相談場面を体感しよう」		18
H29. 9. 25(月) ～ 10. 20(金)	センター精神科デイケア実地研修 ・デイケアプログラムへの参加 ・受持ち事例検討 ・最終カンファレンス	センター職員	5
H29. 11. 15(水)	事例検討会1「記録、事例の書き方」 ・講義「ケース記録の書き方」 ・講義・ワーク「ケース記録実践編」	センター職員	9
H29. 12. 13(水)	事例検討会2「事例検討の実際」 ・講義「事例検討の持ち方について」 ・ワーク事例検討の実際 ・講義「うつ病の理解とリスクアセスメント」		11
H30. 1. 24(水)	事例検討会3「事例検討の実際」 ・ワーク事例検討の実際 ・講義「統合失調症の理解」		30

(いずれも、場所はセンター研修室)

(4) 精神障がい者就労支援従事者研修会

ア 目的

大分県内で精神障がい者に対する就労支援を行っている専門機関の職員を対象に、精神障がい者の就労支援の現状や支援のポイントを理解し、今後の支援のあり方について情報交換していくことで、精神障がい者の雇用定着促進や、支援機関の連携強化を図ることを目的とする。

イ 対象

精神障がい者の就労支援に関わるもの

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 11. 22(水) センター研修室	行政説明 「精神障がい者就労支援の現状と今後」	大分県障害福祉課職員	67
	シンポジウム 「精神障がい者に対する就労支援の実際」	田北純子 (主任就業支援担当者) 坂井亜果里 (医師) 山下瞳 (作業療法士)	
	意見交換	センター職員	

(5) 災害時等こころのケア研修

ア 目的

災害、事件・事故後の心身両面にわたる影響について理解を深め、心理的支援に関する基本的な技術を学び、災害時等の精神保健福祉活動における人材育成を図る。

イ 対象

精神科医療機関の専門職、保健所、県福祉保健部各課、市町村の精神保健担当者、教育関係者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 10. 19(木) センター研修室	講演・演習 「サイコロジカル・ファーストエイド」	兵庫県こころのケアセンター 研究主幹 大澤智子	71

(6) 実習生指導

ア 実習受入

実習期間	学校名	実習内容	参加人数
H29. 6. 19(月)～ 7. 5(水) 13日間	大分県立看護科学大学	総合看護学実習	1

イ 施設見学及び講義

	実習期間	内容	学校名	対象者	
				学年等	人数
1	H29. 5. 31(水)	講義、施設見学	智泉福祉製菓専門学校 (精神保健福祉士学科)	1年生	18
2	H29. 6. 14(水)	精神看護学概論実習 (講義、施設見学)	大分大学健康福祉科学部 心理コース	2年生	35
3	H29. 8. 2(水)	センターでの心理士業務 (講義)	別府大学文学部大学院 担当：心理相談室	院生	5
4	H29. 9. 20(水)	社会資源調査 (講義、施設見学)	大分リハビリテーション 専門学校作業療法士科	2年生	5
5	H29. 11. 29(水)	精神看護学概論実習 (講義、施設見学)	大分市医師会看護専門学校	3年生	6
6	H30. 1. 31(水)	講義、施設見学	大分市医師会看護専門学校	1年生	49
合計		6か所	118		

(7) 保健所連絡会

ア 目的

こころとからだの相談支援センターと保健所が、地域課題の共有と課題解決に向けた方策を検討することで、地域精神保健福祉の向上に資することを目的とする。

開催日	開催場所	内容	参加人数
H29. 8. 8(火)	大分市保健所	1. こころとからだの相談支援センターの業務について ①主要事業の紹介 ②依存症・ひきこもり・発達障がい事業について 2. 大分県障害福祉課からの情報提供 3. 大分市保健所事業について ①自殺対策行動計画 ②精神保健相談について	9
H29. 8. 10(木)	北部保健所	1. こころとからだの相談支援センターの業務について ①主要事業の紹介 ②依存症・ひきこもり・発達障がい事業について 2. 大分県障害福祉課からの情報提供 3. 北部保健所事業について 北部圏域ひきこもり支援体制づくり（圏域支援事業）	9
H29. 8. 29(火)	豊肥保健所	1. こころとからだの相談支援センターの業務について ①主要事業の紹介 ②依存症・ひきこもり・発達障がい事業について 2. 大分県障害福祉課からの情報提供 ①地域移行・地域定着 ②依存症対策	7
H29. 9. 4(月)	高田保健部	1. こころとからだの相談支援センターの業務について ①主要事業の紹介 ②依存症・ひきこもり・発達障がい事業について 2. 大分県障害福祉課からの情報提供 施設への指導と助言について	6

(8) 圏域支援事業

ア 目的

精神障がい者が、住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、地域の関係機関が連携して支援体制を構築する必要がある。

そこで、当センターが保健所・保健部と協働して、地域の精神保健福祉関係機関を対象に研修等の事業を実施することにより、地域の支援体制の構築を図る。

	中部保健所		北部保健所	
目的	精神障がい者への理解を深め、地域の支援機関の顔の見える関係づくりを促し、相談しやすい体制づくりを目指す		ひきこもりの現状を把握し、地域の支援者の知識及び対応スキルの向上を目指す。	
対象者	精神科・一般医療機関、相談支援事業所、サービス提供事業所、地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政		相談支援事業所、就労支援事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、青少年自立支援センター、生活困窮、行政	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講話及び4回の意見交換 講話の講師 センター職員 ・施設への交流実習 		<ul style="list-style-type: none"> ・支援者へのアンケート実施 ・講話及び2回の検討会 講話の講師 センター職員 検討会の助言者 センター所長及び職員 	
月日	H29. 10. 4(水)	H29. 11. 16(木)	H29. 11. 2(木)	H29. 12. 7(木)
講話テーマ及び検討事例数	「発達障がい者の支援」	「依存症者の支援」	「引きこもりのアセスメントと対応」	事例検討 2例
参加人数	24	25	58	35

(9) 第8回こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ

ア 事業概要

- ① 目的 こころとからだの相談支援センター利用者、障がい者福祉団体及び地域の方々等との相互交流や「障がい」についての理解を深めるとともに、地域に根ざした保健福祉活動の推進に寄与することを目的とする。
- ② 主催 大分県、大分県精神福祉協会
- ③ 日時 平成29年11月12日(日) 11:00～14:30
- ④ 場所 大分県こころとからだの相談支援センター
- ⑤ 内容 模擬店及びバザー、障がい者作品展、交流の広場、補装具の展示、車いすマラソン大会写真展

イ 参加状況

- ① 模擬店、バザー 18団体
- ② 障がい者作品展 21団体
- ③ 会場ボランティア 6団体・88人
- ④ 参加人数 約700人

5 依存症対策事業

依存症者やその家族が孤立せず適切な治療・治療支援につながることを目的に、県民から支援者までを対象とした啓発講座や家族を対象とした学習会を開催した。また、医療・福祉・教育等関係機関の職員を対象とした研修会や連絡会を実施し、支援者のスキルアップや相互連携強化による支援体制強化を図った。

(1) 普及啓発

ア 依存症啓発講座

- ① 目的 依存症についての理解を深め、適切な関わりや治療につながることを目的に講演会を開催した。
- ② 対象 一般県民や医療・保健福祉等関係機関等の職員

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H29. 6. 7(水) 豊後大野市 神楽会館	講義 「依存症の理解と対応」	河村クリニック 院長 河村郁男	157

イ 第19回大分アディクションフォーラム

- ① 目的 アルコール、薬物、ギャンブル、買い物等の依存症・アディクション（嗜癖）問題に関する正しい知識や回復のプロセスの普及を図ることにより、当事者や家族の回復の糸口とするために開催している。
- ② 主催 大分アディクションフォーラム実行委員会
- ③ テーマ 「最初の一步 ～出会い・仲間と共に～」
- ④ 対象 一般県民や医療・教育・保健福祉等関係機関の職員

開催日・場所	内容	参加人数
H30. 2. 4(日) 大分県立 看護科学大学	講演 演題「機能不全家庭とアディクション、 そしてその回復」 講師 都城新生病院 内田恒久 体験発表 自助グループ紹介 モデル・ミーティング	165

(2) 家族支援

ア 依存症家族学習会

- ① 目的 依存症者の家族が依存症とその対応について学ぶことにより、本人の回復の契機とするとともに、家族のメンタルヘルスの向上を図ることを目的に家族学習会を開催した。
- ② 対象 依存症者の家族

開催日・場所	内容	講師・発表者	参加人数
第1回 H29. 9. 29(金) センター研修室	講話「依存症の理解と家族の対応」 家族の体験発表 参加者同士の話し合い	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 断酒会会員の家族	11
第2回 H30. 1. 26(金) センター研修室	講話「ギャンブル依存症の理解と 家族の対応」 家族の体験発表 参加者同士の話し合い	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 大分ギャマノン会員	8

(3) 支援体制整備

ア インターネット依存症支援者研修

- ① 目的 インターネット依存症やその治療について理解を深めるとともに、支援スキルの向上を図ることを目的に研修会を行った。

- ② 対象 医療・教育・保健福祉等関係機関の職員等

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H29. 7. 31(火) センター研修室	講義 「インターネット依存症の理解 ～その対応と治療～」	久里浜医療センター 主任心理療法士 三原聡子	37

イ ギャンブル依存症支援者研修会

- ① 目的 依存症やその治療について理解を深めるとともに、支援スキルの向上を図ることを目的に研修会を行った。

- ② 対象 医療・保健福祉等関係機関の職員等

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H29. 6. 16(金) センター研修室	講義 「ギャンブル依存症の理解と対応」	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子	39

ウ 依存症家族支援研修会（自殺対策にも記載）

- ① 目的 自殺の重要な危険因子であるアルコール依存症の理解を深め、適切な介入や支援を行うための家族支援専門的技術の習得及び対応能力の向上を図る。

- ② 対象 医療・保健福祉等関係機関の職員等

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H29. 12. 20(水) センター研修室	講演・演習 「依存症を抱える人の家族に 必要な知識と対応」	三重県立 こころの医療センター 診療部次長 長徹二	39

エ 依存症支援者連絡会

- ① 目的 依存症者の支援に関わる関係諸機関が依存症問題についての認識や相互の役割を共有し、また、今後必要な支援について協議することにより大分県における依存症者の支援体制の整備を図る。

- ② 対象 医療・保健福祉等関係機関

開催日・場所	内容	参加人数
H29. 9. 27(水) センター研修室	テーマ「薬物依存症」 ①行政説明 依存症対策の動向について 県障害福祉課 ②講義 「薬物依存からの回復と支援」 講師 河村クリニック院長 河村郁男 ③薬物依存症者への支援対策・活動についての報告 大分DARC、大分保護観察所、九州更生委員会 こころとからだの相談支援センター ④意見交換 「薬物依存症者への支援について」	26

(4) 組織育成

ア 第19回大分アディクションフォーラム実行委員会

- ① 内容 アディクション（嗜癖）問題の自助グループ、医療機関、行政などの関係者が集まり、大分アディクションフォーラムの企画、運営及び広報などの事前準備と第19回大会当日大会当日の運営を行った。
- ② 日時 毎月第3火曜日 19：00～21：00
- ③ 参加者 10～25人/回
- ④ 場所 こころとからだの相談支援センター

イ 大分DARCを支援する会

- ①内容 医療機関、行政、大学等の関係者が集まり、大分DARC（民間の薬物依存症リハビリテーションセンター）に対して、運営に関する助言等を行った。
- ②日時 月1回 20：00～21：00
- ③参加者 5～10人/回
- ④場所 河村クリニック

6 発達障がい者対策事業

成人期の発達障がい者や家族が、その人らしく自立した生活を送ることができるように、正しい知識の普及、対応能力の向上を目指した講演会を開催した。また、本人の特徴にあった環境を調整するために、本人や家族に対して支援をおこなった。

(1) 普及啓発

ア 発達障がい講演会

- ① 目的 発達障がいについて正しい知識を普及し、発達障がいへの理解を図り、当事者の社会的自立・就労の促進を支援する目的で講演会を開催した。

開催日・場所	内容	参加人数
H29. 12. 16(土) 大分大学旦野 原キャンパス	講演 「発達障がい者の身体機能と 感覚の問題への対応」 講師 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 生命医科学域 教授 長崎大学子どもの心の医療・教育センター 副センター長 岩永竜一郎	242

(2) 当事者、家族への支援

ア 精神科デイケア

- ① 目的 個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立及び就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図る。
② 対象 社会復帰を希望する在宅の精神障がい者。年齢は原則16～40歳
(詳細は、精神科デイケアのページをご覧ください)

イ 成人発達障がい家族教室

- ① 目的 本人の特徴に合った環境を調整し、本人及び家族のメンタルヘルスの向上を図る。

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H29. 7. 12(水) センター研修室	講義「発達障がいの基礎知識」 座談会	センター職員	25
H29. 7. 26(水) センター研修室	講義「発達障がい者への支援について」 講義・演習「対応のポイント ～家庭でできるコミュニケーション～」	大分県発達障がい者支援センター ECOAL 田中秀征 作業療法士 関邦枝	22
H29. 8. 9 (水) センター研修室	講義「福祉制度の利用について」 講義「発達障がい者への就労支援について」	センター職員 大分県障害者 職業訓練センター 市川瑠璃子	17

7 ひきこもり対策事業

ひきこもりの状態にある方や御家族の専門相談を行い、当事者グループの支援を行っている。また、関係者の対応力の向上と連携を図る目的で、研修会や、具体的支援方法について学ぶ事例検討会を開催している。

(1) ひきこもり専門相談

	実人数	(内、新規)	延人数
男	63	7	426
女	9	-	45
計	72	7	471

(2) ひきこもりに関する家族学習会

ひきこもりの本人を抱える家族の不安や孤立感を軽減し、対応力向上を図るため、当センターのひきこもり相談利用中の家族を対象に学習会を実施した。講義と当事者体験発表については、ひきこもり家族会に参加中の家族も対象とした。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 9. 22(金) センター研修室	講義「ひきこもりの基礎知識と家族の対応」、「安心した社会生活を送るために」 参加者意見交換	センター職員	23
H29. 10. 27(金) センター研修室	講義「前回の復習と補足」 当事者体験発表「その頃の思いと今」 参加者意見交換	センター職員 ひきこもり当事者	30

(3) ひきこもり等研修会

ア 目的

最新のひきこもりに関する支援についての研修を開催し、関係者の対応力の向上と連携を図った。

イ 対象

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 5. 26(金) センター研修室	講義「思春期ひきこもりの評価と支援」 事業説明「ひきこもり専門相談」 事業説明「ひきこもり等事例検討会」	大分大学医学部 附属病院 助教 清田晃生 センター職員 センター職員	87

(4) ひきこもり等事例検討会

ア 目的

ひきこもり状態等にある事例の検討を行い、精神医学的な見立てによる支援策を協議し、関係者の連携強化及び資質の向上を図った。

イ 対象

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者

開催日	場 所	事例提供機関	参加人数	助言者
H29. 6. 30(金)	センター 研修室	臼杵市社会福祉協議会	54	大分下郡病院 医師 葛城里美
H29. 11. 17(金)		青少年自立支援センター	44	大分大学医学部附属病院 小児科・児童精神科
H30. 2. 16(金)		由布市役所	36	医師 清田晃生
計		3 事例	134	センター所長

(5) 組織育成

ア ひきこもり等当事者自助グループ「フリーダム」

- ① 内容 ひきこもりの当事者同士の話し合い、自宅以外の居場所づくり等の支援を行った。
- ② 日時 月1回(水曜日) 16:00～17:00
- ③ 参加者 2～5人/回
- ④ 場所 こころとからだの相談支援センター

イ 大分ステップの会(ひきこもりの家族の会)

- ① 内容 ひきこもりの家族相互の話し合い、当センターの学習会や研修会の案内等を行った。
- ② 日時 おおむね月1回(月曜日) 13:30～16:00
- ③ 参加者 8～10人/回
- ④ 場所 こころとからだの相談支援センター

8 自殺予防対策強化事業

自殺対策を総合的に推進し、県民のこころの健康の保持・増進を図り、自殺者の減少に寄与することを目的に、各種研修会や相談会等を開催した。

(1) 自殺予防対策研修

ア 目的

自殺のリスクの高い人に焦点をあてた対策を行うために、自殺の重要な危険因子であるアルコール依存症、若者の心の問題の理解を深め、適切な介入や支援を行うための専門的技術の習得及び対応能力の向上を図る。

イ 対象

保健所・市町村の精神保健福祉関係職員、相談支援事業所相談員、精神科医療機関の職員、県・市町村教育委員会職員、教職員 等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 12. 20(水) センター研修室	講演・演習 「依存症を抱える人の家族に必要な知識と対応」	三重県立こころの医療センター 診療部次長 長徹二	39
H29. 10. 5(木) センター研修室	講演 「若年者の自殺対策～不登校・ひきこもりへの関係機関の協働支援～」	久留米大学文学部 社会福祉学科・大学院 教授 門田光司	69
計			108

(2) 自死遺族のつどい

ア 目的

遺族が安心して語り、共に過ごすことのできる「分かち合いの場」を提供することで、自死遺族の心をケアする。

イ 対象

大切な方を自死で亡くした遺族

開催日	内 容	ファシリテーター	参加人数
H29. 6. 12(木)	グループでの分かち合い	別府大学 教授 大嶋美登子 臨床心理士 稗田真由美	5
H29. 9. 3(日)			3
H29. 12. 71(木)			5
H30. 3. 1(木)			3

(3) 自殺対策キャンペーン特別電話相談

ア 目的

悩みを抱えた時に相談機関の利用ができるよう、相談窓口であるこころの電話の周知を図る。

イ 内容

平成29年9月11日(月)～9月15日(金)の1週間、こころの電話の開設時間を午後7時まで延長し、相談に対応した。

9 大分県こころの緊急支援活動推進事業

学校内外で生命に関わる事件・事故及び災害が発生した場合、学校長等からの派遣要請により、官民一体となった専門職（精神科医、臨床心理士、保健師、精神保健福祉士等）からなる「こころの緊急支援チーム（CRT：Crisis Response Team）」を期間限定（最大3日間）で派遣する。また、平時からCRT隊員を養成し、こころのケアに関する危機対応能力の向上を図る。

(1) 出動実績

出動回数	事件・事故の概要	派遣先	派遣隊員		
			実人員	延人員	(再)民間
1	放課後児童クラブに刃物を持った男が乱入。複数の児童、職員が受傷	学校以外	13	21	1

(2) 研修実績

ア CRT隊員養成研修・フォローアップ研修（合同実施）

精神保健福祉専門職を対象に、こころの応急処置と二次的心理被害を防止するCRT隊員を養成し、出動に備えて、CRT隊員の対応能力の向上を図る研修を実施した。

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H29.6.3(土) センター研修室	事業説明 「CRT活動の概要について」 講義 「CRTの任務・ストレス反応について」 講義 「危機時のこころのケア総論」	センター職員 センター所長 大分県立看護科学大学 准教授 関根剛	養成研修 9 フォロー アップ 研修 24
	講義 「警察本部被害者支援室の取り組み」 講義 「学校における危機対応 ～教育委員会の役割～」	警察本部広報課 被害者支援室長 教育庁 学校安全・安心支援課課長	
	演習「体験CRT活動」 1 各班のポイント ①危機管理班 ②ケア対応班 ③補助業務班 2 演習	センター所長 大分県立看護科学大学 准教授 関根剛 大分丘の上病院 精神保健福祉士 吉田真由美	

(3) こころの緊急支援活動の普及研修

教育庁生徒指導推進室が主催する会議等において、CRTのリーフレット配布及び概要説明を実施した。

開催日	会議名称	対象	参加人数
H29.5.25(木)	いじめ対策連絡協議会	学校等関係機関	70
H29.5.28(日)	スクールカウンセラー対象研修	臨床心理士	50

(4) 大分県こころの緊急支援活動運営委員会

精神科医療機関代表、学識者、臨床心理士代表等からなる運営委員会を開催し、こころの緊急支援活動を効果的に機能するための協議を行った。

開催日・場所	内容	参加人数
H29.6.12(月) センター研修室	平成29年度緊急支援チームの活動計画 出勤実績について	委員 12 事務局 5
H30.3.15(木) センター研修室	平成29年度大分県こころの緊急支援事業実績 平成29年九州北部豪雨等の災害時の子どもたちへの支援 平成30年度大分県こころの緊急支援事業計画	委員 10 事務局 6

(5) CRT隊員の登録状況（職種別・所属別）

平成30年4月1日現在（単位：人）

区分	医師	心理	保健師	PSW	看護師	事務等	計
民間隊員	8	21		12	10		51
保健所等隊員	2	9	45			2	58
センター隊員	2	4	1			2	9
計	12	34	46	12	10	4	118

10 精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）

(1) デイケア

回復途上にある在宅の精神障がい者を対象に、個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立および就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図ることを目的とし、次のように実施した。

ア 対象

社会復帰を希望する在宅の精神障がい者で、通所可能な年齢は原則16～40歳の者

イ 日程

月、木、金の週3日、9:30～15:30

ウ 利用期限

原則として、最大3年

エ 担当職員

精神科医、保健師、作業療法士各1名、臨床心理技術者2名の計5名

オ 実施内容

利用目的により、生活コースと就労コースに分かれ実施

① 生活コース

基本的な生活習慣の確立や、仲間作り、社会参加、生活の質（QOL）の向上を目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
生活向上ゼミ	地域生活に必要な知識や技能の学習	21	198
ハートコムタイム	利用者の話合いで内容を決め活動（お菓子作りなど）	8	89
室内ゲーム	脳の活性化と仲間づくりを目指した各種ゲーム	5	60
スポーツ	卓球や風船バレーなどの軽スポーツ	10	111
脳トレ	様々な問題に取り組み、脳の活性化を図る	7	77

② 就労コース

就労に必要な知識や集中力などの作業能力、職場での協調性・対人対処技能を身につけることを主目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
就労ゼミ	病状管理や履歴書の書き方、面接の受け方など、就労に必要な知識について学習・演習する	21	53
喫茶活動	模擬喫茶「喫茶フレンド」の運営を通して、ランチの調理・販売・接客などを体験する	18	33
農園作業	農園作業に従事し、作業能力の向上を図る	6	12
作業活動	所内作業を通して、他者と協力して働く力の向上を図る	6	12
J倶楽部	就労に向けての情報交換を行ったり、ハローワークで求人情報の収集の実際を体験する	2	5

③ 共通プログラム（生活コース、就労コース共通のプログラム）

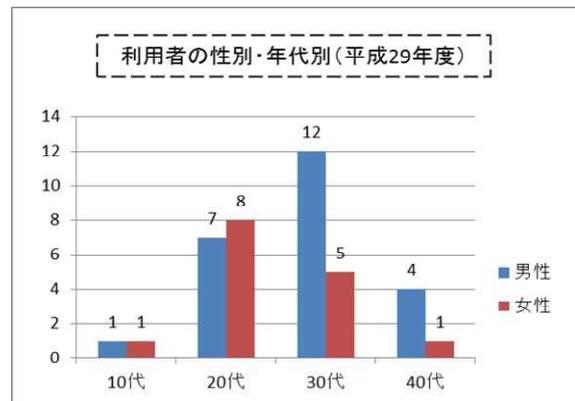
プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
精神医学講座	自分や仲間の病気について学習する	3	36
SST	ロールプレイを通して、苦手な対人場面における対処方法を学ぶ（社会生活技能訓練）	4	48
症状別プログラム	「幻聴・妄想」「コミュニケーション障害」「うつ・不安症状グループ」「自分を見つめ直す」等の5グループに分かれ、学習や体験の語り合いを行う	34	148
料理	生活に欠かせない調理の計画と実習、会食を行う	2	6
マナー講座	社会生活に必要なマナーの基本を学ぶ	5	39
菜の花会議	利用者・職員全員で、デイケアの運営、行事、協議事項等話し合う	11	130
個人面接	担当職員が利用者と個別に面接し、リハビリテーションの進捗状況や目標を確認する	22	134
体操	リラックス体操やダイエット体操により全身のリラクゼーションや新陳代謝を図る	10	94
遊友YOU	小グループに分かれて、外食、買い物、スポーツ等の活動をする	7	87
サークル活動	利用者3人以上でサークル結成し自主的に活動する	37	419
ミナレー/トッポール	年間を通じて固定チームで勝敗を争う	10	108
クラブ活動	「パソコン」「絵画」「アンサンブル」に分かれて、外部講師の指導のもと活動する	9	102
茶道	茶道を体験し、日本の伝統や作法に触れる	6	59
芸術・創作活動	「ミュージックアワー」「アートボード」「語絵文」	13	124

その他年間行事として、バスハイクやクリスマス会、卒業生を送る会等を実施した。

④ デイケア利用者の登録状況
(性・年代別)

(単位：人)

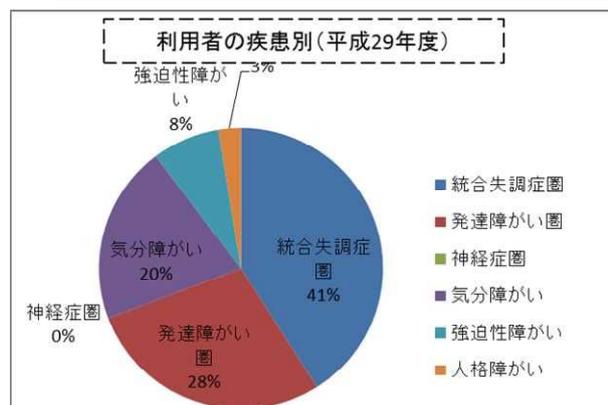
	男性	女性	計
10代	1	1	2
20代	7	8	12
30代	12	5	16
40代	4	1	5
計	24	15	39



⑤ デイケア利用者の登録状況
(疾患別)

(単位：人)

診断	人数
統合失調症圏	16
発達障がい圏	11
神経症圏	0
気分障がい	8
強迫性障がい	3
人格障がい	1
計	39



⑥ デイケア実施回数及び利用者数

年度	実施回数	延利用人数	1日平均利用人数
27	139	2,375	17.1
28	136	2,261	16.6
29	136	1,786	13.1

⑦ デイケア通所者の転帰（平成30年3月末）

（単位：人）

		男	女	小計	合計
デイケア継続	通所中	16	12	28	28
	（内一般就労）	(2)	(0)	(2)	
	（内他施設利用）	(8)	(5)	(13)	
卒業	一般就労	2	1	3	7
	他施設利用	2	0	2	
	その他	1	1	2	
中断	一般就労（復職含む）	0	0	0	4
	他施設利用	0	1	1	
	その他	3	0	3	
計		23	15		

⑧ デイケア個別支援実施状況

支援内容	実施回数	延人数
個人面接（プログラムによる個人面接を除く）	343	343
電話による相談	75	75
施設・関係機関等への見学・相談同伴、連絡調整等	59	59
計	477	447

⑨ デイケア家族面接等実施状況

支援内容	実施回数	延人数
デイケア受理面接（本人含む）	4	8
必要に応じた随時面接（本人含む）	4	6
電話による相談	22	22
計	30	36

(2) デイケア家族会

デイケア担当職員と通所者家族との連絡調整を図るとともに、家族の病気や障がいに対する正しい知識の獲得や仲間作りを支援し、本人の回復に向けた家族の協力を得るため、デイケア家族会を年3回開催した。

開催日	内容	講師	参加人数
H29. 6. 28(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・デイケアの現状と卒業生の経過 ・講義「症状について考える」 ・座談会 	センター職員（臨床心理士） センター職員（医師）	10
H29. 9. 13(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・体験「デイケアプログラム『かたろうえ』」 ・演習「コミュニケーションについて考えてみよう～家族のためのSST～」 	センター職員（作業療法士） 関邦枝（作業療法士）	9
H30. 1. 17(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・講義「安定した就労に向けて」 ・講義「よりよい生活のために～福祉制度の利用～」 ・座談会 	センター職員（心理士） センター職員 （精神保健福祉士）	10

(3) 就労定着促進当事者会（通称「ワーキング・フレンズ」）

就労準備コースを修了し、現在就労している当事者やデイケアを卒業し、就労した当事者相互の情報交換の場を提供し、お互いの連携を図るとともに必要な助言等を行い継続した就労ができるように支援する。また併せて、就労の現状及び課題を把握し、現在のデイケアの就労支援に役立てる。

開催日	内容	参加人数
H29. 6. 23(金)	夕食をとりながら、近況報告、懇談会	10
H29. 11. 24(金)		11
H30. 3. 9(金)		12

11 精神保健福祉相談

(1) 来所相談（予約制）

一般精神相談（発達障がい、思春期相談を含む）と、アルコール他嗜癖、認知症等の特定相談を予約制で行っており、気軽に相談できる窓口として必要な援助や治療の早期導入の役割を果たしている。

ア 相談者の状況（年度別）

年度	実人数			（内新規人数）			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
25	97	46	143	64	37	101	447	103	550
26	109	39	148	72	29	101	575	110	685
27	125	50	175	73	36	109	570	120	690
28	120	49	169	64	31	95	650	152	802
29	103	41	144	38	20	58	526	131	657

イ 相談者（実人数）の状況

① 診断別

診断名	件数（件）	割合（％）
脳器質性精神障害	0	0.0
精神作用物質による精神障害	11	7.6
統合失調症圏障害	4	2.8
気分障害	6	4.2
神経性障害	3	2.1
生理的・身体的要因関連の障害	-	-
人格障害	-	-
精神遅滞	-	-
心理的発達の障害	6	4.2
児童思春期の行動・情緒障害	-	-
てんかん	-	-
その他	2	1.4
摂食障害	-	-
異常を認めず	-	-
保留	112	77.8
計	144	100.0

ウ 新規相談者の状況

① 保健所管内別（年度別）

（単位：人）

年度	東部 （国東）	中部 （由布）	南部	豊肥	西部	北部 （豊後高田）	大分	県外	計
25	10(2)	5(1)	6	6	1	4	68	1	101
26	8(1)	7(5)	5	8	-	5(2)	68	-	101
27	11(1)	7(3)	4	4	2	3	77	1	109
28	10(0)	9(2)	6	7	2	3(1)	52	6	95
29	7(1)	6(1)	1	2	1	3	39	-	59

② 来所者別

来所者	件数(件)
本人のみ	14
本人と家族	22
本人と他の人	1
本人、家族、他の人	-
家族のみ	21
家族と他の人	1
その他の人のみ	-
計	59

③ 来所経路別

来所経路	件数 (件)
新聞・テレビ・ラジオ	1
県広報・市報	2
講演・家族教室	-
看板・パンフレット	-
精神病院・精神科診療所	17
他科の医療機関	-
保健所	-
福祉機関	-
司法機関	1
教育機関	2
市町村	2
知人・家人のすすめ	11
職場の人	1
こころの電話	-
インターネット	15
青少年自立支援センター・サポステ	-
その他	7
計	59

④ 相談理由別

相談理由	件数 (件)	割合 (%)
診療保護	13	22.0
アフターケア・社会復帰	1	1.7
性格・行動上の問題	23	39.0
身体的な訴え	-	-
教育・学校での問題	-	-
職場での問題	1	1.7
家族関係・家庭の問題	14	23.7
恋愛・結婚・離婚の問題	-	-
酒害の問題	7	11.9
医療費の問題	-	-
言語発達の問題	-	-
検査・診断書	-	-
遺伝上の問題	-	-
知的能力	-	-
地域問題	-	-
その他	-	-
計	59	100.0

⑤ 診断別

診断名	件数 (件)	割合 (%)
脳器質性精神障害	-	-
精神作用物質による精神障害	8	13.6
統合失調症圏障害	1	1.7
気分障害	6	10.2
神経性障害	1	1.7
生理的・身体的要因関連の障害	-	-
人格障害	-	-
精神遅滞	-	-
心理的発達の障害	5	8.5
児童思春期の行動・情緒障害	-	-
てんかん	-	-
その他	2	3.4
摂食障害	-	-
異常を認めず	-	-
保留	36	61.0
計	59	100.0

⑥ 処理別

処理内容	件数 (件)
診断・指導・助言	48
投薬・処方箋	-
病院・診療所 (精神科)	-
他科の医療機関	-
保健所	-
福祉機関	-
司法機関	-
教育機関	-
職業安定所	-
断酒会	-
障害者職業センター	-
その他	-
デイケア	11
検査・テスト	-
診断書	-
計	59

エ 特定相談（再掲）

① 思春期相談（性別）

	実人数	(内新規人数)	延人数
男	1	1	1
女	1	1	1
計	2	2	2

② アルコール他嗜癖相談（年齢別・性別）

	実人員							延人数
	30才未満	30代	40代	50代	60代	70代以上	計	
男	2	5	7	4	1	4	23	60
女	1	2	2	0	3	3	11	32
計	3	7	9	4	4	7	34	92

③ シルバー相談（年齢別・性別）

	実人数						延人数
	50代	60代	70代	80代	90代	計	
男	-	-	2	-	-	2	2
女	-	-	-	-	-	0	0
計	0	0	2	0	0	2	2

④ 薬物相談（年齢別・性別）

	実人数						延人数
	10代	20代	30代	40代	50代以上	計	
男	-	-	-	-	-	0	0
女	-	-	1	1	-	2	9
計	0	0	1	1	0	2	9

オ ひきこもり相談（再掲）

	実人数	(内新規人員)	延人数
男	63	7	426
女	9	-	45
計	72	7	471

(2) 来所相談（予約せずに来所した者）

ア 相談件数の状況

(単位：件)

	男	女	不明	計
一般相談	30	25	2	57
認知症相談	-	1	-	1
合計	30	26	2	58

イ 相談者続柄別

(単位：件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	計
一般相談	27	11	21	11	3	73
認知症相談	-	-	1	-	-	1

(複数計上)

ウ 年齢別・性別

(単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	0	-
	女	1	-
	不明	0	-
15～24歳	男	3	-
	女	1	-
	不明	1	-
25～34歳	男	7	-
	女	6	-
	不明	0	-
35～44歳	男	9	-
	女	3	-
	不明	1	-
45～54歳	男	3	-
	女	6	-
	不明	0	-
55～64歳	男	3	-
	女	6	-
	不明	0	-
65～74歳	男	1	-
	女	2	-
	不明	0	-
75歳～	男	1	-
	女	0	1
	不明	0	-
不明	男	3	-
	女		-
	不明		-
計	男	30	0
	女	25	1
	不明	2	0

エ 相談内容別

(単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	19	-
社会復帰	8	-
知的能力の問題	-	-
教育しつけの問題	-	-
性格・行動上の問題	15	-
身体的問題	1	-
家庭の問題	7	-
職場の問題	2	-
酒・薬物の問題	1	-
経済的問題	3	-
地域との問題	-	-
医療に関する問題	12	1
その他	1	-
計	69	1

(複数計上)

オ 処理別

(単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	42	1
訪問約束	-	-
来所要請	7	-
かけなおし依頼	2	-
他機関紹介	20	-
その他	1	-
計	72	1

(複数計上)

(3) 予約・相談電話

ア 相談者の状況

(単位：件)

		男性	女性	不明	合計
電話相談	一般相談	1,106	1,402	460	2,968
	認知症相談	7	12	-	19
メール相談	一般相談	3	4	4	11
	認知症相談	-	-	-	-
計		1,116	1,418	464	2,998

*メール相談は、原則聴覚障がいの方のみ

イ 相談者続柄別

(単位：件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	不明	合計
一般相談	1840	87	628	127	297	-	2,979
認知症相談	4	3	7	0	5	-	19

ウ 年齢別・性別 (単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	14	-
	女	24	-
	不明	13	-
15～24歳	男	174	-
	女	132	-
	不明	14	-
25～34歳	男	289	-
	女	441	1
	不明	3	-
35～44歳	男	275	-
	女	250	-
	不明	8	-
45～54歳	男	122	-
	女	211	1
	不明	4	-
55～64歳	男	57	1
	女	153	1
	不明	5	-
65～74歳	男	48	-
	女	52	-
	不明	0	-
75歳～	男	12	6
	女	14	9
	不明	0	-
不明	男	118	-
	女	129	-
	不明	417	-
計	男	1,109	7
	女	1,406	12
	不明	464	0

エ 相談内容別 (単位：件)

区 分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	705	6
社会復帰	447	1
知的能力の問題	9	-
教育しつけの問題	32	-
性格・行動上の問題	1,180	9
身体的問題	69	-
家庭の問題	380	5
職場の問題	62	-
酒・薬物の問題	102	-
経済的問題	39	-
地域との問題	17	-
医療に関する問題	114	2
その他	380	-
計	3,536	23

(複数計上)

オ 処理別 (単位：件)

区 分	一般相談	認知症相談
助言	1,795	10
訪問約束	9	-
来所要請	309	2
かけなおし依頼	105	1
他機関紹介	752	8
その他	414	-
計	3,384	21

(複数計上)

(4) こころの電話相談

精神保健をめぐる様々な問題や悩みを、気軽に電話で相談できることを目的とし、心の健康づくり推進事業の一環として、昭和60年4月から相談専門電話（こころの電話）が設置された。

ア 実施方法

センターに専用電話を設置し、専任相談員5人が交代で対応している。

○ 相談受付：月～金曜日（祝日を除く）9：00～12：00、13：00～16：00

○ 電話番号：097-542-0878

イ 相談概要

① 相談件数・性別

	男	女	不明	合計
件数(件)	722	1,184	6	1,912
割合(%)	37.8	61.9	0.3	100.0

② 1日平均相談件数

相談日数(日)	319.1
1日平均相談件数(件)	7.8

③ 通話時間別件数

通話時間	件数(件)	割合(%)
～14分	465	24.3
15分～29分	384	20.1
30分～	1,063	55.6
計	1,912	100.0

④ 相談件数(年齢別・性別)

	男		女		不明		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-
10～19歳	1	0.1	2	0.2	-	-	3	0.2
20～29歳	206	28.5	27	2.3	-	-	233	12.2
30～39歳	41	5.7	66	5.6	-	-	107	5.6
40～49歳	239	33.1	414	35.0	-	-	653	34.2
50～59歳	216	29.9	523	44.2	-	-	739	38.7
60～69歳	6	0.8	126	10.6	-	-	132	6.9
70歳～	1	0.1	15	1.3	-	-	16	0.8
不明	12	1.7	11	0.9	6	100.0	29	1.5
計	722	100.0	1,184	100.0	6	100.0	1,912	100.0

⑤ 相談件数・通話者別(相談対象者と通話者の関係)

	件数(件)	割合(%)
本人	1,887	98.7
父	1	0.1
母	11	0.6
配偶者	3	0.2
子ども	3	0.2
きょうだい	1	0.1
その他	5	0.3
不明	1	0.1
計	1,912	100.0

⑥ 性別相談内容

	男		女		不明		計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
老人精神保健の問題	-	-	1	0.1	-	-	1	0.1
社会復帰の問題	357	49.4	470	39.7	-	-	827	43.3
依存症関連								0.0
a アルコール依存	70	9.7	2	0.2	-	-	72	3.8
b 薬物依存	-	-	-	-	-	-	-	-
c ギャンブル依存	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1
d その他の依存症	-	-	3	0.3	-	-	3	0.2
思春期の問題	-	-	3	0.3	-	-	3	0.2
こころの健康づくり	254	35.2	661	55.8	-	-	915	47.9
うつ・うつ状態等の問題	18	2.5	30	2.5	-	-	48	2.5
いたずら電話	6	0.8	-	-	3	50.0	9	0.5
その他	16	2.2	14	1.2	3	50.0	33	1.7
計	722	100.0	1,184	100.0	6	100.0	1,912	100.0
(再掲)								
ア ひきこもり	2	0.3	4	0.3	-	-	6	0.3
イ 自殺関係	16	2.2	7	0.6	-	-	23	1.2
ウ 犯罪被害	-	-	-	-	-	-	-	-
エ 発達障がい	-	-	1	0.1	-	-	1	0.1
オ 災害	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1

⑦ 処理別状況

	件数 (件)	割合 (%)
電話カウンセリング・助言	1,854	94.9
来所相談を勧める	25	1.3
情報提供・紹介	30	1.5
中断	26	1.3
その他 (不明)	19	1.0
計	1,954	100.0

(複数計上)

第2編 業務実績

Ⅱ 身体障害者更生相談所業務

II 身体障害者更生相談所業務

1 業務の内容

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条の規定に基づき、身体障がい者の更生援護と市町村が行う業務の適切な実施を支援するため設置されるものであり、次のような業務を行っている。

(1) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う。

(2) 判定業務

市町村が行う身体障がい者に対する各種更生援護について、専門的、技術的な判定(医学的・心理学的・職能的判定)を行う。

① 判定・意見事項

ア 補装具費支給・適合判定

補装具費支給の必要性の有無及びその処方を判定する。また、補装具費を支給された補装具が本人に適合しているかどうかを判定する。

イ 更生医療給付判定

身体の機能障がい除去、軽減するために更生医療の適用が必要であるかを判定する。

ウ 介護給付費等の支給要否決定における障害支援区分等に係る意見

市町村が介護給付費等の支給決定等に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所の意見を求めた場合に意見する。

エ 地域相談支援給付費給付等の給付要否決定に係る意見

市町村が地域相談支援給付費給付等の給付決定に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所に意見を求めた場合に意見する。

② 判定日

障がい区分	曜日 (原則)
肢体不自由	週 1回
聴覚障がい	毎月 2回
視覚障がい	随 時
心臓機能障がい	毎月 2回水曜日
腎臓機能障がい	毎月 2回月曜日
呼吸器機能障がい	随 時
免疫機能障がい	随 時
肝臓機能障がい	随 時
言語機能・そしゃく機能障がい	随 時

※ 補装具適合判定は随時

(3) 身体障がい者巡回相談会

遠方等のために相談所に来所することが困難な人のために、県下各地で巡回相談会を実施する。

当日は、身体障害者手帳の診断書作成、補装具費支給・適合判定、及びその他の相談等を行う。

(4) 市町村補装具装着等訓練支援

市町村担当者とともに補装具費を支給された障がい者の家庭を訪問し、補装具の適合状況の確認、使用方法の指導等を行う。

(5) 身体障害者手帳交付事務(大分市を除く。)

身体障害者手帳の交付に関する事務(新規交付、再交付、居住地・氏名変更、返還等)を行う。

2 相談・判定の状況

平成29年度中に身体障害者更生相談所が相談や判定等で取扱った人員は2,652人であり、前年度2,815人で、ほぼ横ばい傾向である。

(1) 補装具費支給・適合判定

平成29年度の相談実績は1,444件で、前年度1,474件で横ばい傾向である。相談の障がい種別では、肢体不自由820件、聴覚624件となっており、前年度肢体不自由821件、聴覚652件で横ばい傾向である。

平成29年度の医学的判定実績は1,432件で、前年度1,471件で横ばい傾向である。医学的判定実績の障がい種別では、肢体不自由820件、聴覚612件となっており、前年度肢体不自由も813件、聴覚657件で横ばい傾向である。

(2) 更生医療給付判定

平成29年度の判定実績は1,183件で、前年度の1,313件で横ばい傾向である。障がい種別では、肢体不自由698件、腎臓402件、心臓52件、肝臓12件等となっている。前年度肢体不自由634件、腎臓583件、心臓51件、肝臓19件で横ばい傾向となっている。

【表1】 相談・判定処理件数

年 度	区 分	取 扱 実 人員	相 談 内 容						判 定 内 容						判 定 書 交 付 数		
			更 生 医 療	補 装 具	職 業	施 設	生 活	そ の 他	計	手 帳 診 断	医学的判定		心 理 判 定	職 能 判 定		そ の 他	計
											更 生 医 療	補 装 具					
25	来所	2,807	1,245	1,572				2,817		1,256	1,565				2,821	2,821	
	巡回	86		22			80	102	74		10				84	84	
	計	2,893	1,245	1,594	0	0	0	80	2,919	74	1,256	1,575	0	0	0	2,985	2,905
26	来所	2,674	1,189	1,490				2,679		1,174	1,480				2,654	2,654	
	巡回	65		19			63	82	61		15				76	76	
	計	2,739	1,189	1,509	0	0	0	63	2,761	61	1,174	1,495	0	0	0	2,730	2,730
27	来所	2,831	1,343	1,496				2,839		1,311	1,507				2,818	2,818	
	巡回	48		18			47	65	47		14				61	61	
	計	2,879	1,343	1,514	0	0	0	47	2,904	47	1,311	1,521	0	0	0	2,879	2,879
28	来所	2,748	1,305	1,455				2,760		1,313	1,456				2,769	2,769	
	巡回	67		19			61	80	61		15				76	76	
	計	2,815	1,305	1,474	0	0	0	61	2,840	61	1,313	1,471	0	0	0	2,845	2,845
29	来所	2,593	1,184	1,430				2,614		1,183	1,426				2,609	2,609	
	巡回	59		14			57	71	57		6				63	63	
	計	2,652	1,184	1,444	0	0	0	57	2,685	57	1,183	1,432	0	0	0	2,672	2,672

【表2】 平成29年度 障がい種別相談・判定件数

区分	障がい種別	取扱実人員	相談内容						判定内容						判定書交付数		
			更生医療	補装具	職業	施設	生活	その他	計	手帳診断	医学的判定		心理判定	職能判定		その他	計
											更生医療	補装具					
来所	肢体	1,485	691	815					1,506		698	820				1,518	1,518
	聴覚	619	4	615					619		4	606				610	610
	言語	3	3						3		3					3	3
	視覚	1	1						1		1					1	1
	腎臓	412	412						412		402					402	402
	心臓	50	50						50		52					52	52
	呼吸								0							0	
	肝臓	10	10						10		12					12	12
	その他	13	13						13		11					11	11
	計	2,593	1,184	1,430	0	0	0	0	2,614	0	1,183	1,426	0	0	0	2,609	2,609
巡回	肢体			5				37	42	37					37	37	
	聴覚			9				20	29	20		6			26	26	
	言語							0	0						0		
	視覚							0	0						0		
	腎臓							0	0						0		
	心臓							0	0						0		
	呼吸							0	0						0		
	肝臓							0	0						0		
	その他							0	0						0		
	計	59	0	14	0	0	0	57	71	57	0	6	0	0	0	63	63
合計	2,652	1,184	1,444	0	0	0	57	2,685	57	1,183	1,432	0	0	0	2,672	2,672	

【表3】 更生医療年度別判定件数

障がい区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
肢体不自由	585	598	613	634	698	
視覚障がい	0	0	2	0	1	
聴覚障がい	1	4	2	3	4	
言語障がい	3	5	7	8	3	
内部障がい	心臓	92	67	53	51	52
	腎臓	528	451	603	583	402
	肝臓	20	28	14	19	12
	その他	27	21	17	15	11
計	1,256	1,174	1,311	1,313	1,183	

3 身体障がい者巡回相談会

平成29年7月から11月にかけて表4のとおり県内7か所で実施した。
相談実人員は前年度の67人に対して59人となっている。

【表4】身体障がい者巡回相談会実施状況 (単位：人)

期 日	市町村	障がいの種類	相談実人員
7月 6日	杵築市	肢体・聴覚	7
7月 27日	宇佐市	肢体・聴覚	25
8月 31日	九重町	肢体	1
9月 28日	佐伯市	肢体・聴覚	8
10月 12日	臼杵市	肢体	1
11月 2日	豊後大野市	肢体・聴覚	12
11月 30日	中津市	肢体・聴覚	5
計			59

(表1 相談・判定処理件数の推移「区分・巡回」欄を参照)

4 教育・研修

(1) 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会

- 目 的 身体障害者更生相談所の身体障害者手帳、更生医療及び補装具に関する事務に必要な知識を習得することにより事務の適正な執行を図ることを目的とする。
- 対 象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 4. 21(金) センター研修室	・身体障害者手帳に関する事務 ・更生医療に関する事務 ・補装具に関する事務	センター職員	57

(2) 身体障害者更生相談所関係専門研修会

- 目 的 身体障がい者（一部難病患者も含む）の一層の社会参加と自立の助けとなる補装具への理解を深めて、普及を図ることを目的とする。
- 対 象 第1部は、市町村障がい福祉担当者等
第2部は、市町村障がい福祉担当者、指定相談支援事業所職員、地域包括支援センター職員等

① 第1部

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 6. 21(水) センター研修室	講義「肢体不自由の補装具について」 講義「視覚障がいの補装具について」 講義「聴覚障がいの補装具について」	センター職員 センター職員 講師 梅野 朋洋 (認定補聴器技能者)	24

② 第2部

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 7. 19(水) センター研修室	講義「義肢・装具について」 講義「重度障害者用意思伝達装置について」 講義「座位保持装置について」 講義「車椅子・電動車椅子について」 体験「電動車椅子試乗体験」	センター職員 講師 高橋 智成 松本 泰広 講師 仲山 潤 センター職員 センター職員	35

5 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く。）

身体障害者手帳の年度別の交付等の状況は、表5のとおりである。

身体障害者手帳の新規交付者の障がい別内訳は、表6のとおりで、肢体不自由の割合が年々低下している。

【表5】身体障害者手帳交付等件数

年度	新規交付	再交付	居住地・氏名変更	返 還	計
25	2,600	1,361	1,202	2,698	7,861
26	2,217	1,139	1,190	2,597	7,143
27	2,107	1,128	1,362	2,201	6,798
28	2,203	1,125	1,314	2,502	7,144
29	2,102	1,230	1,253	6,569	11,154

【表6】障がい種別新規交付件数

年度	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
25	74	233	35	1,294	964	2,600
26	83	207	17	980	930	2,217
27	81	167	31	902	926	2,107
28	99	248	31	847	978	2,203
29	84	237	30	807	944	2,102

6 身体障害者手帳所持者の状況

大分県内の身体障害者手帳所持者の状況は、表7のとおりである。

【表7】 身体障害者手帳・障がい種別所持件数 (大分市含む) (各年度末)

年度	視覚障がい	聴覚・平衡 機能障がい	音声・言語・ そしゃく機能 障がい	肢体不自由	内部障がい	計
25	4,207	6,159	619	36,134	18,042	65,161
26	4,075	6,043	583	35,629	18,080	64,410
27	3,951	5,903	581	35,335	18,145	63,915
28	3,801	5,815	572	34,534	17,998	62,720
29	3,692	5,782	580	34,096	17,962	62,112

(障害福祉課調べ)

第2編 業務実績

Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

1 業務の内容

知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、知的障がい者の福祉向上を図るため次の業務を行っている。

(1) 相談業務

知的障がい者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談指導を行う。

(2) 判定業務

知的障がい者の障がいの程度や状態像を把握するため、必要に応じ、医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに社会的評価を加えた総合的な判定を行う。

① 療育手帳に関する判定

② 療育手帳交付事務

療育手帳の新規交付、再交付、返還届及び記載内容変更届に係る事務を行う。

【表1】 相談・判定処理件数

年度	区分	取扱実人員	相談内容							判定内容					判定書等件数			
			施設入所	職業	医療保健	生活	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理判定	職能判定	その他判定	計	施設入所等	療育手帳	その他	計
25	来所	741	15	23	17	14	492	297	858	0	263	0	257	520	0	262	313	575
	巡回	97	27	3	2	0	97	22	151	0	97	0	97	194	0	97	0	97
	計	838	42	26	19	14	589	319	1,009	0	360	0	354	714	0	359	313	672
26	来所	712	18	62	13	35	464	283	875	0	286	0	285	571	0	276	278	554
	巡回	93	36	3	1	6	93	2	141	0	93	0	93	186	0	93	0	93
	計	805	54	65	14	41	557	285	1,016	0	379	0	378	757	0	369	278	647
27	来所	951	16	28	8	31	690	294	1,067	0	457	0	453	910	0	446	279	725
	巡回	131	6	6	0	4	131	12	159	0	131	0	131	262	0	131	0	131
	計	1,082	22	34	8	35	821	306	1,226	0	588	0	584	1,172	0	577	279	856
28	来所	702	13	42	7	16	469	264	811	0	254	0	250	504	0	239	298	537
	巡回	35	1	0	0	2	0	5	8	0	35	0	35	70	0	35	0	35
	計	737	14	42	7	18	469	269	819	0	289	0	285	574	0	274	298	572
29	来所	638	3	15	7	6	369	289	689	0	221	0	218	439	0	214	293	507
	巡回	71	0	0	0	0	71	4	75	0	71	0	71	142	0	71	0	71
	計	709	3	15	7	6	440	293	764	0	292	0	289	581	0	285	293	578

(3) 巡回（出張）相談業務

疾病や他の障がい重複してあるために外出困難な人等について、出張して、上記の相談及び判定を行う。

(4) 市町村支援業務

市町村療育手帳事務担当者研修や市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行うこと並びにこれらに付随する業務を行う。

(5) 障害者総合支援法に関する業務

市町村が支給要否決定、給付要否決定を行うにあたって必要があると認め、意見を求められたときは、知的障害者更生相談所の意見を述べたり、関係者の意見を聴いたり、必要な援助を行う。

2 相談・判定の状況

相談実人員は、709人で、相談内容の相談実人員に対する割合については、療育手帳によるもの(440人:表1)が最も多く約62.0%を占めている。

【表2】平成29年度 年齢別・性別処理件数

年齢階段 \ 性別	男	女	計
15～19歳	44	31	75
20～29歳	141	76	217
30～39歳	76	35	111
40～49歳	19	25	44
50～59歳	11	16	27
60～69歳	11	3	14
70歳以上	0	0	0
不明	148	73	221
計	450	259	709

【表3】平成29年度 障がい程度別・性別処理件数

障がい程度 \ 性別	A1	A2	B1	B2	その他	計
男	28	22	45	134	221	450
女	11	25	36	70	117	259
計	39	47	81	204	338	709

3 療育手帳交付事務

手帳交付等の状況は、表4のとおりである。

【表4】療育手帳処理件数等

年度	新規認定	再認定	再交付	返還届	記載内容変更届	次回判定修正届	証明書等	計
25	74	280	271	228	509		231	1,653
26	66	312	246	230	473		227	1,554
27	61	523	381	311	603		228	2,107
28	63	222	252	250	567	205	271	1,830
29	65	237	179	200	440	112	293	1,526

※ 「次回判定(時期)修正届」は、平成28年4月から適用された届です。

4 教育・研修

(1) 市町村療育手帳事務担当者研修会

- 目的 療育手帳手帳制度に関する必要な知識を習得するとともに、適正な事務執行に必要な事項の習得を図ることを目的とする。
- 対象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 4. 24(月) センター研修室	「療育手帳とは」 「療育手帳交付事務について」 「マイナンバー制度について」 「障がい児の相談業務について」	センター職員 障害福祉課職員 児童相談所職員	48

(2) 大分県行政心理士研修会

- 目的 複雑・多様化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう行政心理士としての資質・能力の向上を図り、業務においてその専門性を最大限に発揮できる人材を育成することを目指す。
- 対象 県で心理業務に等に携わる職員

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 12. 6(水) 13:15～16:30 センター研修室	講義 「公務員であること心理職であること～軸足をどうおくべきか」 グループワーク 報告 「こころの緊急支援活動について」 「業務報告～災害支援について」	おの内科クリニック 副院長 小野妙子 (精神科医師)	28

(3) 療育手帳判定機関連絡会議

- 目的 療育手帳手帳制度に関する意見交換を行うことで、制度や事務の改善を図ることを目的とする。
- 対象 センター、児童相談所、障害福祉課の療育手帳に携わる職員

開催日	場 所	参加機関及び参加人数
H29. 8. 24(木)	センター研修室	センター5名、中央児相4名、中津児相3名、障害福祉課2名

5 療育手帳所持者の状況

大分県の療育手帳所持者の状況は、表5のとおりである。

【表5】療育手帳所持件数 (各年度末現在)

年度	A1・A2(最重度・重度)			B1・B2(中等度・軽度)			計
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	
25	648	2,599	3,247	1,229	4,618	5,847	9,094
26	686	2,624	3,310	1,310	4,763	6,073	9,383
27	697	2,693	3,390	1,425	4,876	6,301	9,691
28	663	2,754	3,417	1,478	5,075	6,553	9,970
29	663	2,751	3,414	1,478	5,075	6,553	9,967

(大分県障害福祉課調べ)

第3編 学会報告等

	学会名等	開催月	テーマ
1	第53回全国精神 保健福祉センタ ー研究協議会	平成29年 10月 鹿児島市	「平成29年7月九州北部豪雨の被害地域への 大分県DPATによる支援について」
2	日本公衆衛生協 会発行 公衆衛生情報	平成30年 1月号 紙上発表	「平成29年7月九州北部豪雨の被害地域への大分 県DPATによる支援について」

平成29年7月九州北部豪雨の被害地域への大分県DPATによる支援について
大分県こころとからだの相談支援センター

○小幡尚美、中西信代、佐藤元治、土山幸之助

1. はじめに

大分県では、平成27年度に「大分県DPAT活動マニュアル」を作成し、隊員養成を開始しており、平成29年7月時点の隊員数は47名であった。

そのような中で、7月に発生した「平成29年7月九州北部豪雨」によって、県西部に位置する日田市を中心に甚大な被害に見舞われた。県は、日田市及び管轄する西部保健所の派遣要請を受けDPATの派遣を決定。7月9日～18日まで3班のDPATを日田市に派遣した。

今回は、日田市への派遣についての活動概要及び、活動を通じて得られた課題等について報告する。

2. 被害の概要

今回は県内でも特に被害の大きかった日田市について紹介する。

人的被害は、死者3名、負傷4名の計7名。建物被害は住家の全壊、半壊、一部損壊が64棟。床上浸水332棟、床下浸水が781棟。道路被害が多発し、5地区545人が一時孤立。避難所は最大44カ所、1,002人が避難していた。

被害は市の北部に集中しており、市中心部の被害は少なかったため、市内の医療機関は診療を継続できていた。市内4カ所の精神科医療機関も同様に通常診療を続けていた。(病院3、クリニック1)

3. DPAT派遣の経緯

発災後の7月7日、県庁にてDPAT派遣について検討し、13名の隊員に大分県福祉保健部障害福祉課（以下障害福祉課）から待機要請を行った。7月8日、9日に避難所の健康調査を行う目的で県の保健師チームが派遣されることに伴い、当センターの保健師も1名ずつ加わることとなった。また、8日には当センター所長も保健師チームに同行し現地の状況把握と保健所長、市保健師との協議を行った。その結果、日田市及び西部保健所長からDPATの派遣要請があり、障害福祉課との協議のうえ、9日からの派遣が決定した。その際、精神科医療機関が、診療機能を維持出来ているため、県外への派遣依頼は行わないことも併せて決定された。

今回のDPATの派遣目的は、(1) 避難所で精神的課題をもった方への支援 (2) 孤立した地区に残っている住民の精神的不調出現時の対応 (3) 支援者支援（市役所職員、自治会長、民生委員等）とした。また、当初から長期間の派遣は想定しておらず、医療が必要な人を地元の医療機関に引継ぐこと及び、保健師が課題を抱えた人に対して、自信を持って支援できるようにエンパワメントを図ることも目標とした。

4. DPAT活動の概要

(1) DPAT調整本部

9日は、調整本部は障害福祉課内の会議室に置かれたが、10日から当センター内に移動した。孤立地区の住民が、受診できずに精神的な不調が出現した場合を考慮し、向精神薬を準備することとなった。大分県福祉保健部薬務室が、薬の調達と現地保健所への搬送を担当してくれた。

1) 調整本部の体制

調整本部長	大分県福祉保健部障害福祉課長
統括者	大分県こころとからだの相談支援センター所長
記録等	大分県こころとからだの相談支援センター職員 2～3名
連絡調整	障害福祉課職員2名（センター1名、障害福祉課内1名）

2) 業務内容

調整本部の主な業務は次の通り。①DPAT本部との連絡調整②大分県災害対策本部への情報提供等県庁内の連絡調整③隊員への出動依頼④隊員の所属長への出動依頼④派遣した隊との連絡

⑤各隊が使用する資料の作成⑥調整本部内の業務の進行管理⑦派遣したD P A T隊への助言、指導。

(2) 現地でのD P A T活動

	1班	2班	3班
活動期間	7/9～7/11	7/11～7/15	7/15～7/18
隊員構成	医師1 (大分大学付属病院) 看護師2 (大分大学付属病院) 事務 1 (県障害福祉課)	医師1 (大分大学付属病院) 看護師2 (別府医療センター) P S W 1 (別府医療センター) 事務 1 (県障害福祉課)	医師1 (民間病院) 保健師2 (県保健所保健師は毎日交代) 事務 2 (県障害福祉課)
主な活動内容	①情報収集とニーズのアセスメント ②西部保健所での医療チーム調整会議に参加。情報収集及び情報提供 ③日田市保健師チームとの連絡会に参加。情報収集及び情報提供 ④精神的課題を抱える住民への対応 ・避難所での相談活動 12人 ⑤支援者支援 1人	①精神的課題を抱える住民への対応 ・避難所及び地区での相談活動 28人 ②支援者支援 1人 ③西部保健所での医療チーム調整会議。情報収集及び情報提供 ④日田市保健師チームとの連絡会に参加。情報収集及び情報提供	①精神的課題を抱える住民への対応 ・避難所での相談活動 9人 ③日田市保健師チームとの連絡会に参加。情報収集及び情報提供 ④D P A T撤収準備及び引継ぎの実施 ・精神科医療機関連絡会 ・保健師チーム ・保健師活動用相談連絡体制の資料作成

D P A Tの支援対象者は、「心のケア」への住民の抵抗感及び何度も同じ事を聞かれる事への疲労感を考慮し、保健師チームが必要と判断したものとした。

2) 面接者の状況

面接対象者は43人で、主な主訴は不眠、不安、食欲低下、認知症、アルコール問題、子どもが不安定等であった。精神科医療機関受診中の者は9人で、市内の医療機関を受診している7人については、引継ぎ時の精神科医療機関連絡会の際に情報提供した。また、面接にて受診勧奨を行った1名についても医療機関側からの情報で受診を確認した。

5. D P A T撤収後の方針

D P A T撤収後は、こころとからだの相談支援センターの技術支援として対応し、頻度・回数は西部保健所や日田市と協議するなど状況をみて決定。

活動方針としては、保健師が在宅訪問等で把握した要フォロー者への支援の考え方の整理や今後の支援者支援の方向についての助言を中心に行っていくこととした。

6. 活動を通じての課題

- (1) D P A T調整本部の設置場所を2日目から精神保健福祉センター内に移したが、調整本部長は県災害対策本部との調整もあり県障害福祉課に止まったことから、調整や判断に時間を要した。調整本部の設置場所については検討が必要である。
- (2) 現地では災害対策本部と医療班の設置場所が分かれていたため、タイムリーな情報共有ができなかった。さらに保健師チームと各医療班のカンファレンス場所の違いから、活動の集約、調整等に苦慮した面が見られた。
- (3) 3班は看護師や保健師の確保ができずに隊員の確保に時間を要した。今後、長期の派遣となった場合は、医師の確保も困難となる。新規隊員の確保と速やかに隊編成を行うための検討が必要。
- (4) 大分精神科病院協会には、派遣直後に派遣したことについての一報を行ったが、具体的連携方法については今後、協議が必要である。
- (5) 隊によって、相談票の使い方やアセスメント方法、個別ケースの引き継ぎ等について、ばらつきが見られたことから、今後の隊員養成研修に具体的に取り入れていく必要がある。

平成29年7月九州北部豪雨の被害地域への大分県 DPAT による支援について

大分県こころとからだの相談支援センター 主幹 小幡 尚美
所長 土山 幸之助

1. はじめに

国は東日本大震災以後、災害時のこころのケアチームの登録化・常設化・標準化とともに、災害発生直後からの精神医療のニーズ把握・治療等の提供を目的とした体制整備をすすめてきました。その結果、災害派遣精神医療チーム（以下、DPAT と記す）を各自治体レベルで整備することとなり、DPAT は、発災以後のフェーズにより、精神医療の提供を主眼とするものから、地域保健ニーズに応ずるものまで、広い活動内容を有します。今回、平成29年度九州北部豪雨において、主に地域精神保健のニーズに対応することを主目的として、大分県 DPAT を派遣したので、その活動内容を報告するとともに、課題についても概観します。

2. 被災状況

平成29年7月5日昼頃から夜にかけて、九州北部で局地的に非常に激しい雨が降り、福岡県・大分県に九州地方では初めての大雨特別警報が発表されました。福岡県朝倉市、大分県日田市では、記録的な豪雨となり各地で大きな被害がでました。

日田市の被害状況は、人的被害は死者3名。建物被害も多数。避難所は最大44カ所、1,002人が避難。多くの住民が孤立し、自衛隊による移送が行われました。

3. 派遣までの経過

この事態を受け、大分県では7日に13名の DPAT 隊員に待機要請を行いました。

7月8日には、日田市に派遣された保健師チームに所長が同行し、現地の状況把握を行うとともに、日田市及び西部保健所と DPAT 派遣についての協議を行いました。その席で DPAT の派遣要請があり、9日からの派遣が決定しました。その際、精神科医療機関が診療機能を維持できているため、県外への派遣依頼は行わないことも併せて決定されました。今回の DPAT の派遣では、当初から長期間の派遣を想定しておらず、医療が必要な人を地元の医療機関に引継ぐこと及び、保健師のエンパワーメントを図ることを活動目標としました。

4. 大分県 DPAT の特徴

具体的な活動について紹介する前に、大分県 DPAT の特徴をご紹介します。

①医療機関ごとの隊編成が困難なため、先遣隊をもっていない。②隊員は事前登録とし、派遣時にその都度チーム編成を行う。③47名の隊員中30名が県職員（7月8日時点）以上の理由から、今回は隊員確保に時間を要しました。さらに、第3班は隊員確保ができず、2名の保健師が毎日交代しました。

5. DPAT 活動の概要

(1) DPAT 調整本部

本部長は大分県障害福祉課長、統括は当センター所長。その他の職員として、当センター職員と障害福祉課の職員が3～4名常駐しました。調整本部は9日のみ障害福祉課内の会議室に置かれていましたが、センター業務は通常通り行われたため、所長が不在にすることができず10日から当センター内に移動しました。

(2) 現地での DPAT 活動

	1 班	2 班	3 班
活動期間	7 / 9 ~ 7 / 1 1	7 / 1 1 ~ 7 / 1 5	7 / 1 5 ~ 7 / 1 8
隊員構成	医師 1 (大分大学付属病院) 看護師 2 (大分大学付属病院) 事務 1 (県障害福祉課)	医師 1 (大分大学付属病院) 看護師 2 (別府医療センター) P S W 1 (別府医療センター) 事務 1 (県障害福祉課)	医師 1 (民間病院) 保健師 2 (県保健所保健師は毎日交代) 事務 2 (県障害福祉課)
主な活動内容	①情報収集とニーズのアセスメント ②西部保健所での医療チーム調整会議に参加。情報収集及び情報提供 ③日田市保健師チームとの連絡会に参加。情報収集及び情報提供 ④精神的課題を抱える住民への対応 ・避難所での相談活動 1 2 人 ⑤支援者支援 1 人	①精神的課題を抱える住民への対応 ・避難所及び地区での相談活動 2 8 人 ②支援者支援 1 人 ③西部保健所での医療チーム調整会議。情報収集及び情報提供 ④日田市保健師チームとの連絡会に参加。情報収集及び情報提供	①精神的課題を抱える住民への対応 ・避難所での相談活動 9 人 ③日田市保健師チームとの連絡会に参加。情報収集及び情報提供 ④D P A T 撤収準備及び引継ぎの実施 ・精神科医療機関連絡会 ・保健師チーム ・保健師活動用相談連絡体制の資料作成

DPAT の支援対象者は、「心のケア」への住民の抵抗感及び疲労感を考慮し、保健師チームが必要と判断したものとしました。

面接対象者は43人で、面接実施者は37名。精神科医療機関受診中の9人のうち、市内の医療機関を受診している7人については、活動最終日に開催した精神科医療機関連絡会の際に情報提供を行うとともに、面接にて受診勧奨を行った1名についても医療機関側からの情報で受診確認ができました。

6. DPAT 撤収後の方針

DPAT 撤収後は、大分県こころとからだの相談支援センターの技術支援として対応し、保健師が在宅訪問等で把握した要フォロー者への支援の考え方の整理や、今後の支援者支援の方向についての助言を行うとともに、対象者への面接を実施しました。

7. 活動を通じての課題

今回の活動によって、以下の課題が明らかになりました。①DPAT 調整本部設置場所の再検討及び、圏域毎の活動拠点本部の想定②DPAT 統括者の代行機能（DPAT コーディネーター：仮称）の検討③隊員の増員と速やかに隊を編成するための準備④大分県精神病院協会との連携方法の協議⑤個別ケースのアセスメントや、DPAT 共通の記録様式の検討です。今後は、課題解決に向けて協議を進めていきたいと思えます。

8. おわりにかえて

大分県では、平成27年度から本格的な DPAT の体制整備をすすめてきました。具体的には、マニュアルの作成、研修会の開催、資機材等の準備です。研修会は、これまで3回実施しました。DPAT の先遣隊以外のチームの人材育成は各自治体主導で行うことが必要であるため、手探りではあるが、県外からの講師の協力も得て（2回目は兵庫県立光風病院地域ケア部相談室の松田一生氏、筑波大学医学医療系災害・地域精神医学の高橋晶氏、3回目は琉球病院の大鶴卓氏）実施しています。災害支援などでは、研修会などを通しての様々な人脈作り、なんでも話せる気心の知れた関係作りを行うことにより、オープンダイアログなどで目指すところの「あいまいな状況に耐える能力」を育てる事が必要と考えており、今後も多くの人々の協力を得ながら体制整備をすすめていきたいと思えます。最後に、平成28年の熊本・大分地震、平成29年7月の九州北部豪雨の際には、県外の方々から電話やメールなどで励ましや支援の申し出を頂きました。あらためて、皆様の温かい人柄に心から触れた思いです。この紙面を借りまして、深謝致します。本当にありがとうございました。

平成30年度 **業務概要書**

2018年6月発行

大分県こころとからだの相談支援センター

〒870-1155 大分市大字玉沢908番地

電話 097-541-5276 (代表)

FAX 097-541-6627
